

予算委で取り上げるべき事項	マニフェスト記載内容	実施状況							
○	2-12 公立高校を実質無償化し、私立高校生の学費負担を軽減する								
	公立高校生のある世帯に対し、授業料相当額を助成し、実質的に授業料を無料とする。	平成22年通常国会で「公立高等学校に係る授業料の不徴収及び高等学校等就学支援金の支給に関する法律(平成22年法律第18号)」が恒久法として成立。同年4月より制度開始。 【平成24年度予算額(案):3,960億円】							
	私立高校生のある世帯に対し、年額12万円(低所得世帯は24万円)の助成を行う。								
大学などの学生に、希望者全員が受けられる奨学金制度を創設する。	<p>○(独)日本学生支援機構奨学金事業については、学生のニーズを踏まえ、貸与人員の増を図っており、無利子・有利子を合わせれば、貸与基準を満たす希望者のほぼ全員が貸与を受けられるようになっている。</p> <p>(参考)貸与率(平成22年度実績) 全体:93.2%(無利子奨学金:79.1% 有利子奨学金:100%)</p> <p>○全ての意志ある学生等が安心して教育を受けられる環境を整備するため、低所得世帯の学生等を対象とし、奨学金の貸与を受けた本人が、卒業後に一定の収入を得るまでの間は返還期限を猶予する「所得連動返済型の無利子奨学金制度」を新設するとともに、無利子奨学金の貸与人員を拡大。</p> <p>【平成24年度予算案】</p> <table border="0"> <tr> <td>事業費</td> <td>1兆1,263億円(482億円増)</td> </tr> <tr> <td>貸与人員</td> <td>133万9千人(6万7千人増)</td> </tr> <tr> <td>・無利子奨学金</td> <td>38万3千人(2万5千人増)※1</td> </tr> <tr> <td>・有利子奨学金</td> <td>95万6千人(4万2千人増)※2</td> </tr> </table> <p>※1 新規増 1万5千人(うち被災者枠6千5百人)、前年度までの新規増分の進級に伴う増 1万人 ※2 前年度までの新規増分の進級に伴う増等</p> <p>○平成23年度補正予算(第1号)において、災害により家計が急変した学生が学業を断念することがないよう、緊急採用奨学金(無利子)の貸与人員枠を拡充。</p> <p>緊急採用奨学金 35億円(約4,700人増) (参考)平成23年度当初予算額:23億円(約3,900人)</p>	事業費	1兆1,263億円(482億円増)	貸与人員	133万9千人(6万7千人増)	・無利子奨学金	38万3千人(2万5千人増)※1	・有利子奨学金	95万6千人(4万2千人増)※2
事業費	1兆1,263億円(482億円増)								
貸与人員	133万9千人(6万7千人増)								
・無利子奨学金	38万3千人(2万5千人増)※1								
・有利子奨学金	95万6千人(4万2千人増)※2								

	<p>全ての人にとって適切かつ最善な教育が保障されるよう学校教育環境を整備し、教育格差を是正する。</p>	<p>【教育環境整備】 ○公立学校の施設整備については、平成23年度において、当初予算で912億円、第一次補正予算で340億円、第三次補正予算で1,630億円を計上。平成24年度予算案においては、1,296億円を計上。これらの事業が完了後、耐震化率は約90%まで進捗する見込み。(予算額については、内閣府で計上している沖縄分を含む。) ○私立学校の施設整備については、学校法人等のニーズを踏まえ、学校施設の耐震化や防災機能強化を促進するため、平成23年度第3次補正予算で150億円、平成24年度予算案で125億円を計上するなど、大幅拡充。 ○教員が子どもと向き合う時間を確保する観点等から、平成22年度予算に4,200人の教職員定数の改善、平成23年度には小学校1年生の35人以下学級の制度化とこれに伴う2,300人の教職員定数の改善を実施するとともに、市町村が地域や学校の実情に応じ、柔軟に学級を編制できるような仕組みを制度化。また、平成24年度予算案では、小学校2年生の35人以下学級への対応のほか、小学校専科指導の充実や特別支援教育への対応、東日本大震災への対応等のための加配措置を含めて計3,800人の教職員定数の改善を計上。これにより、民主党政権になって以降、平成22年度からの3年間で1万人を超える定数改善(10,300人)が実現。 また、東日本大震災で被災した学校の教育活動の復旧・復興のため、平成23年4月及び6月に、7県(岩手県、宮城県、山形県、福島県、茨城県、栃木県、新潟県)に対して計1,080名(義務教育諸学校:986名、高等学校:94名)の教職員定数の加配措置。また、平成24年度予算案においても、今年度と同数程度(1,000人)の加配定数措置を計上。</p> <p>【教育費負担軽減】 ○平成22年度より公立高校の授業料無償制及び高等学校等就学支援金制度を開始(平成24年度予算案3,960億円)、大学等の授業料減免等の拡大(392億円(うち復興特別会計76億円))や大学等奨学金事業の充実(事業費総額1兆1,263億円(うち復興特別会計38億円))等を実施。(※金額は平成24年度予算案) また、東日本大震災により被災した幼児児童生徒学生の就学機会の確保のため、平成23年度第一次補正予算において、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の措置(113億円)や緊急採用奨学金の拡充(35億円)、大学等の授業料等減免措置の拡充(41億円)を実施し、第三次補正予算において、被災児童生徒就学支援等臨時特例交付金の措置(297億円)や大学等の授業料等減免措置の積み増しを実施(24億円)。</p>
	<p>教員の資質向上のため、教員免許制度を抜本的に見直す。教員の養成課程は6年制(修士)とし、養成と研修の充実を図る。</p>	<p>平成22年6月3日、中央教育審議会に「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」諮問し、平成23年1月31日審議経過報告を取りまとめ。引き続き中央教育審議会において具体的な検討を進めている。</p>
	<p>教員が子どもと向き合う時間を確保するため、教員を増員し、教育に集中できる環境をつくる。</p>	<p>教員が子どもと向き合う時間を確保する観点等から、平成22年度予算に4,200人の教職員定数の改善、平成23年度には小学校1年生の35人以下学級の制度化とこれに伴う2,300人の教職員定数の改善を実施。また、平成24年度予算案では、小学校2年生の35人以下学級への対応のほか、小学校専科指導の充実や特別支援教育への対応、東日本大震災への対応等のための加配措置を含めて計3,800人の教職員定数の改善を計上。これにより、民主党政権になって以降、平成22年度からの3年間で1万人を超える定数改善(10,300人)が実現。</p>

	<p>公立小中学校は、保護者、地域住民、学校関係者、教育専門家等が参画する「学校理事会」が運営することにより、保護者と学校と地域の信頼関係を深める。</p>	<p>保護者や地域住民が学校運営に参画する「コミュニティ・スクール(学校運営協議会)」の設置を促進するとともに、地域で学校や子どもたちの活動を支援する「学校支援地域本部」や、「放課後子ども教室」の取組を支援。</p> <p>(参考:設置の状況)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティ・スクール…平成21年度475校→平成23年度789校に拡大 今後5年間で3,000校に拡大することが目標 ・学校支援地域本部…570市町村に2,659本部(実施学校数:8,557校)(平成23年度) ・放課後子ども教室…1,075市町村に9,733箇所(平成23年度) <p>(参考:平成24年度予算(案)額)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校運営支援等の推進事業 約1.5億円の内数 ○学校・家庭・地域の連携による教育支援活動促進事業(学校支援地域本部、放課後子ども教室等) 約85億円の内数
	<p>現在の教育委員会制度を抜本的に見直し、教育行政全体を厳格に監視する「教育監査委員会」を設置する。</p>	<p>地方教育行政制度の在り方について、省内で課題の整理と改革方策の検討を行い、その結果を踏まえ、必要な事項については教育関係者や外部有識者等の意見を聴きながら検討する予定。また、次期教育振興基本計画について審議している中央教育審議会教育振興基本計画部会においても、教育行政体制の充実について議論いただいているところ。</p>
	<p>生活相談、進路相談を行うスクールカウンセラーを全小中学校に配置する。</p>	<p>○スクールカウンセラーの配置について、平成23年度予算(学校・家庭・地域の連携協力推進事業)では、中学校は全ての公立中学校に当たる9,902校に配置。小学校は約56%に当たる12,000校に配置。平成24年度予算案においては、これまでの実績等を踏まえて中学校は8,252校、小学校は11,690校に配置。</p> <p>○平成23年度予算及び平成24年度予算案において、学校・家庭・地域の連携協力推進事業における、スクールソーシャルワーカーを配置するための費用を計上。</p> <p>○平成23年度第一次・第三次補正予算及び平成24年度予算案において、被災した幼児児童生徒の心のケアのため、幼・小・中・高等学校等へスクールカウンセラー等を派遣するために必要な経費を計上。</p>
<p>○</p>	<p>国際社会の中で、多様な価値観を持つ人々と協力、協働できる、創造性豊かな人材を輩出するためのコミュニケーション教育拠点を充実する。</p>	<p>○芸術家等を学校へ派遣し、ワークショップの実施を通じた児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る事業を平成22年度から実施(平成22年度からの実施校:延べ473校)。平成24年度予算案に必要な予算を計上。</p> <p>○上記事業の成果を活用しつつ、コミュニケーション教育推進会議でコミュニケーション能力の向上方策について検討を進めている。</p> <p>○小・中学校の新学習指導要領の全面実施に合わせ、児童生徒のコミュニケーション能力の育成を図る観点から、特別活動等での「熟議」(小:子ども熟議、中:中学生熟議)の取組を推進するためのパンフレットを作成し、全小・中学校へ配布。</p>

5-45 環境分野などの技術革新で世界をリードする

	<p>○世界をリードする燃料電池、超伝導、バイオマスなどの環境技術の研究開発・実用化を進める。</p>	<p>○従来技術の延長線上にない新たな科学的・技術的知見に基づいた革新的技術の研究開発を推進(戦略的創造研究推進事業(先端的低炭素化技術開発) 平成24年度予算案48億円)。平成24年度からは、新たに、大震災からの復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトを開始(平成24年度予算案20億円)</p>
	<p>○新エネルギー・省エネルギー技術を活用し、イノベーション等による新産業を育成する。</p>	<p>○無人探査機やセンサー、海洋資源の掘削技術を開発・整備するとともに、新たな探査手法の研究開発を実施し、我が国のEEZ(排他的経済水域)に存在する豊富な海洋資源の分布や賦存量等を把握し、その確保を推進する。(平成23年度予算 24億円、平成24年度予算案 27億円)。</p> <p>○科学研究費助成事業(科研費)について、平成23年度予算において、制度創設以来最大の増額を実現。また、平成23年通常国会において「独立行政法人日本学術振興会法の一部を改正する法律」により、科研費の一部種目が基金化され、研究費の複数年度にわたる使用が可能に。</p>
<p>○</p>	<p>○国立大学法人など公的研究開発法人制度の改善、研究者奨励金制度の創設などにより、大学や研究機関の教育力・研究力を世界トップレベルまで引き上げる。</p>	<p>○平成23年12月、文部科学省内に「大学改革タスクフォース」を副大臣の下設置し、スピード感と実効性のある大学改革を推進のための検討を実施中。</p> <p>○若手研究者であるテニュアトラック教員のうち、特に優れた者を支援する事業を新設。</p>

5-46 エネルギーの安定供給体制を確立する

	<p>○エネルギーの安定確保、新エネルギーの開発・普及、省エネルギー推進等に一元的に取り組む。</p>	<p>○従来技術の延長線上にない新たな科学的・技術的知見に基づいた革新的技術の研究開発を推進(戦略的創造研究推進事業(先端的低炭素化技術開発) 平成24年度予算案48億円)。平成24年度からは、新たに、大震災からの復興と我が国のエネルギー問題の克服に貢献するため、東北復興次世代エネルギー研究開発プロジェクトを開始(平成24年度予算案20億円)</p>
	<p>○レアメタル(希少金属)などの安定確保に向けた体制を確立し、再利用システムの構築や資源国との外交を進める。</p>	<p>○無人探査機やセンサー、海洋資源の掘削技術を開発・整備するとともに、新たな探査手法の研究開発を実施し、我が国のEEZ(排他的経済水域)に存在する豊富な海洋資源の分布や賦存量等を把握し、その確保を推進する。(平成23年度予算 24億円、平成24年度予算案 27億円)。</p>
	<p>○安全を第一として、国民の理解と信頼を得ながら、原子力利用について着実に取り組む。</p>	<p>○原子力利用については、東京電力福島第一原子力発電所事故を受け、まずは環境モニタリングの強化や除染・廃炉に関する研究開発等の原子力災害からの復興に向けた取組を重点的に実施。なお、今後の原子力・エネルギー政策については、今年夏頃に策定するべく政府で見直し議論中。</p>